

特別養護老人ホーム 湖（指定介護老人福祉施設入所）単位料金表

（1日あたり）＜要介護者：介護・看護職員の配置＝3：1＞

秦野市6級地：地域単価 10.27円

基本サービス費（個室・多床室）	単位	1割負担	2割負担	3割負担
要介護3	695	714	1,428	2,142
要介護4	763	784	1,568	2,351
要介護5	829	852	1,703	2,554

加算	単位	1割負担	2割負担	3割負担	
●日常生活継続支援加算Ⅰ	36	37	74	111	
●看護体制加算Ⅰ口	4	5	9	13	
●夜勤職員配置加算Ⅰ口	13	14	27	40	
●精神科医療養指導加算	5	6	11	16	
●栄養マネジメント加算	14	15	29	43	
●口腔衛生管理体制加算（1月につき1回）	30	31	62	93	
●褥瘡マネジメント加算（3ヶ月につき1回）	10	11	21	31	
▼個別機能訓練加算	12	13	25	37	
▼生活機能向上連携加算（1月につき1回）	100	103	206	309	
▼排せつ支援加算（1月につき1回）	100	103	206	309	
▼低栄養リスク改善加算（1月につき1回）	300	309	617	925	
▼外泊時費用（月6日まで）※外泊・入院した場合	246	253	506	758	
▼外泊時在宅サービスを利用したときの費用（月6日まで）	560	576	1,151	1,726	
▼再入所時栄養連携加算	400	411	822	1,233	
▼初期加算（入所日から30日以内の期間）	30	31	62	93	
▼口腔衛生管理加算（1月につき1回）	90	93	185	278	
▼経口移行加算 ※ケアプラン等で承認をいただきます	28	29	58	87	
▼経口維持加算（Ⅰ） "（1月につき1回）	400	411	822	1,233	
▼経口維持加算（Ⅱ） "（1月につき1回）	100	103	206	309	
▼療養食加算（1食につき1回、1日につき3回まで）	6	7	13	19	
▼認知症緊急対応加算（7日間限定）	200	206	411	617	
●処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数に8.3%を乗じた単位数				
▼看取り介護加算（Ⅰ）	1死亡日以前4～30日	144	148	296	444
	2死亡日以前の2日及び3日	680	699	1,397	2,095
	3死亡日	1280	1,315	2,629	3,944

●・・・配置・体制加算のため、全員に加算されます

▼・・・ケアプランにより承認をいただき、該当するサービスを受けた場合に加算されます

※身体的拘束廃止取組を実施しております。（基準型）

■食費及び居住費負担額・・・B

(円)

居住費負担額（多床室）	※ご利用される部屋によりいずれかになります	870
居住費負担額（個室）		1,200
食費（1日）		1,841

- * 光熱水費と室料等は当事業所の実際にかかる費用をご利用者一人当たりの料金として計算したものです。
- * 居住費は、1日ごとの請求をさせていただきます。（0時をもって課金いたします。）
- * 居住費は、外出・外泊及び医療機関に入院期間中の場合も請求とさせていただきます。
- * 食費は、1日ごとの請求とさせていただきます。ただし、事前に所定の方式で届出をしていただき、食事を提供しなかった場合は請求しません。
- * 介護保険負担限度額認定を受けている方で、サービスご利用時に提出があった場合は、認定証の記載金額となります。
なお7日以上の外泊または入院時の居住費については、7日目より上記記載負担額Bが適用されます。

■その他の利用料金・・・C

(円)

おやつ ※ご希望により		195/1回
日用品費（1回あたり） ※身体状況を勘案したセットを用意させていただいております。	同意をいただきます	実費
日用品費A（自分の歯をいつまでも大切にしたい方）195円		
日用品費B（残っている自分の歯を長く大切にしたい方）247円		
日用品費C（入れ歯でも、いつまでもお口により気を配る方）278円		
教養娯楽費（レクリエーション費用、クラブ活動費「書道・絵手紙・クラフト手芸」・園芸諸経費）（1回あたり） ※参加された方にご請求させていただきます。		103/1日
理美容代		実費
特別な食事（通常に提供される食事以外で本人が希望し、提供される食事）		実費
特別行事参加費 （敬老の日、誕生会、クリスマス会など特別な行事にかかる費用）		実費

保険外負担のある項目の利用にあたっては、利用申込書及びサービス同意書をいただきます。